

令和2年12月24日

保護者様

埼玉県立越生高等学校長 江森 幸夫

感染防止対策について

歳末の候、保護者の皆様におかれましては益々、御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動について、御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、埼玉県教育委員会から「県立学校における感染防止対策について」（令和2年12月23日付け）の通知に基づき、本校といたしましても下記のとおり対応いたしますので、何卒御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 令和3年1月8日（金）始業式について
登校時間を30分遅らせてSHRを9時10分として、始業式は9時30分開始とします。その後、LHR・清掃は午前10時40分開始予定です。
- 2 時差登校について
令和3年1月12日（火）から令和3年1月15日（金）まで、時差登校とします。

SHR	9:10
1限	9:20~10:00
2限	10:10~10:50
3限	11:00~11:40
4限	11:50~12:30
昼休み	12:30~13:15
5限	13:15~13:55
6限	14:05~14:45
SHR	14:45~15:00
- 3 部活動止について
冬季休業開始日（令和2年12月25日（金））から令和3年1月17日（日）まで原則中止です。
- 4 出席停止について
次の場合において、出席停止扱いとします。（保護者からの連絡と罹患届（後日）の提出が必要）
 - (1) 生徒の感染が判明した場合又は生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合
 - (2) 生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合
 - (3) 同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られる場合
 - (4) 医療的ケアが日常的に必要な生徒や基礎疾患等のある生徒について、主治医や学校医等に相談の上、校長が登校すべきでない判断した場合
 - (5) 校長が「非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことができない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日数」として認めた場合
- 5 その他
 - (1) 冬季休業中において、職員は自宅勤務となりますので、お電話などをいただいた際に職員が不在の場合があります。
 - (2) 万が一、新型コロナウイルス感染症と診断された場合や、濃厚接触者に該当すると保健所等から連絡があった際には、学校へ御連絡ください。
 - (3) 教室で昼食を取る場合は、座席移動や友人と机を向かい合わせたりしないで、自分の机で昼食を取ることになります。食堂を利用する場合は、食堂の指示通りの座席で昼食を取ることになります。また、話をしながら食事をしないようにお願いします。
 - (4) 今後の状況の変化に伴い、対応が大きく変わる可能性があります。その際の連絡は、学校のホームページや越生高校連絡メールにて対応させていただきます。